

～ 下水道をご利用の皆様へ ～

# 排水設備の維持管理のしおり



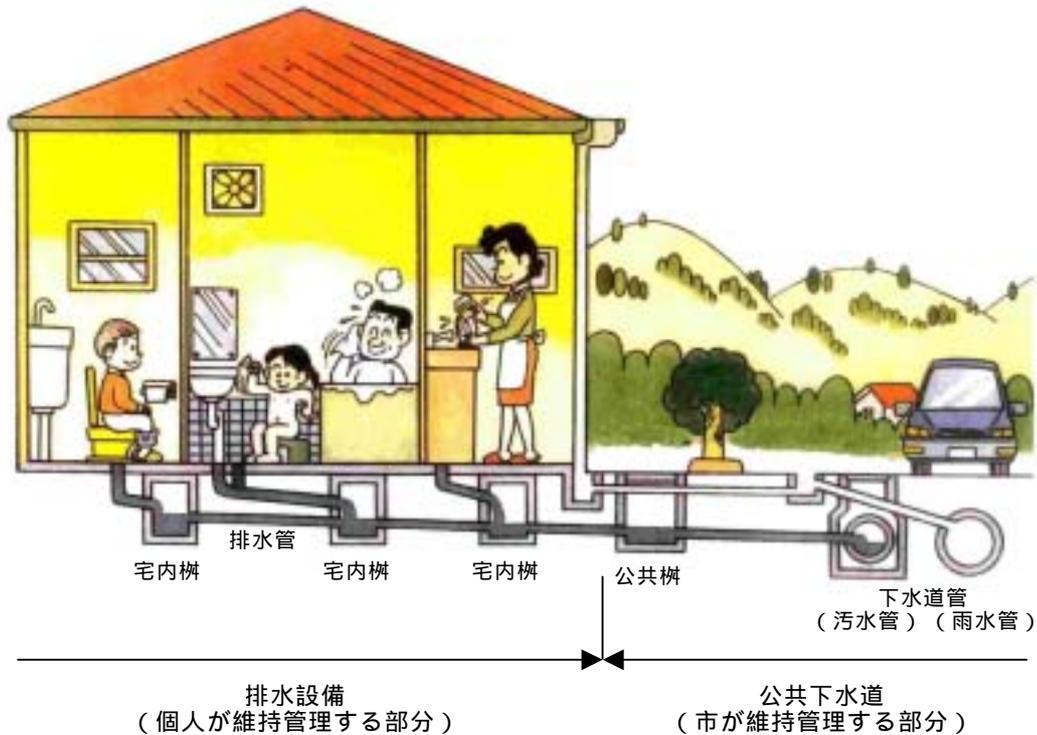
八幡市役所 上下水道部 下水道課

〒614-8037 八幡市八幡高畑 1 - 1

075-983-1111 内線 262

## 排水設備とは

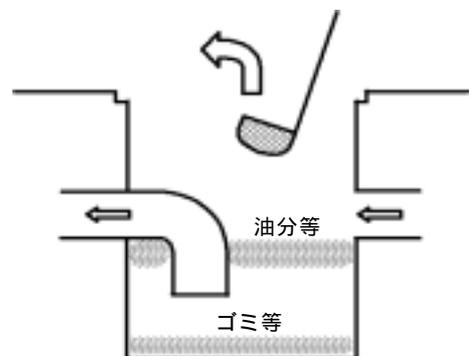
下水道は大きく分けて、市が管理する部分と個人が管理する部分に分かれています。そのうち個人が管理する部分を排水設備といいます。排水設備には、トイレや洗面などの排水器具や宅内枳、それらをつなぐ排水管などがあります。



## 枳の清掃

宅内枳には、その大きさや深さ、また機能の違いなど、さまざまな種類のものがあります。それらは排水設備の維持管理に重要な役割を持っています。宅内にある枳の位置を確認するとともに、どこからの排水が入ってくる枳かを理解しておきましょう。

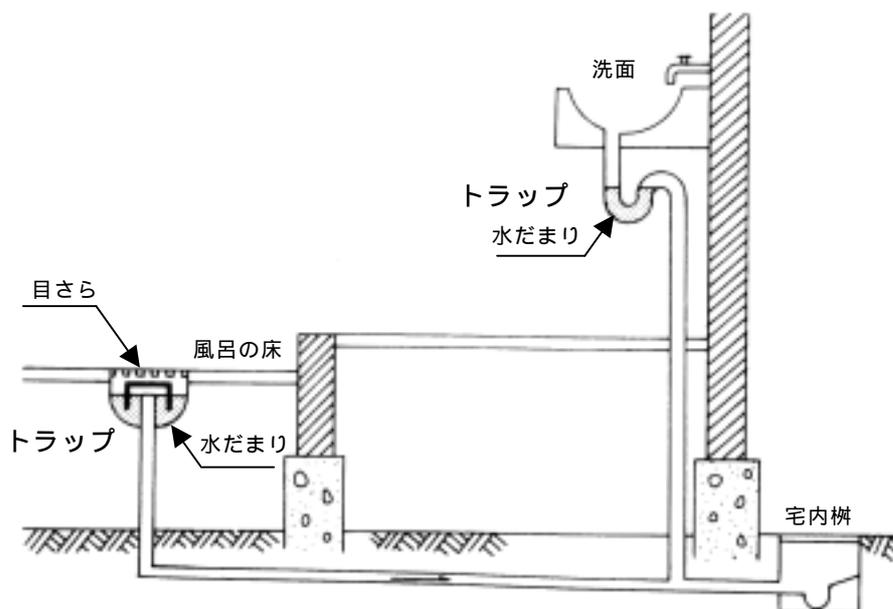
枳には、その構造上、台所からの油分や、風呂・洗面からの毛髪等をためる構造になっている枳があります。2ヶ月に1回くらいはヒシャクなどでたまったものを取り出し、定期的に清掃してください。取り出したゴミは、水分をよく切り、燃やすゴミとして出してください。



宅内枳の上に、物置やエアコンの室外機、電気温水器等を設置しないで下さい。

## 家の中の排水設備

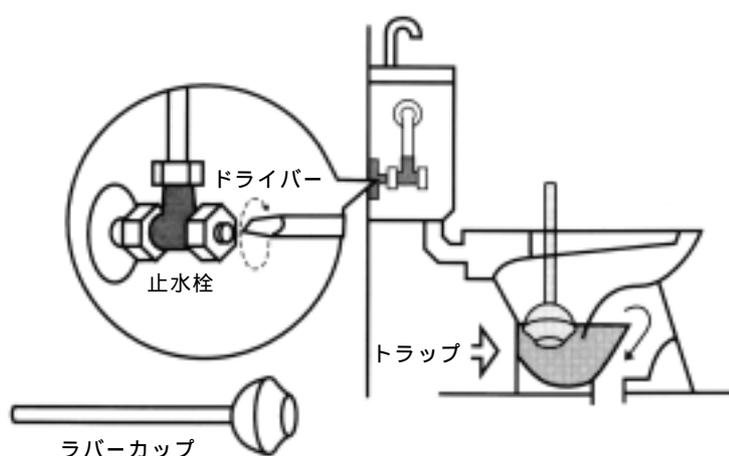
洗面や風呂場の床排水などには、器具トラップが設置されています。器具トラップとは、下水管から臭いがあがってくるのをふせいだり、また髪の毛や石鹸カスなどが下水管に流れていかないように設置されているものです。桧と同様、使わなくなった歯ブラシなどで定期的に清掃してください。



トイレの水が止まらない場合は、タンクに給水する配管についている「止水栓」をドライバーで締めて水を止め、タンク内を点検してください。タンク内のくさりや絡んだり、はずれたり、パッキンやフロート弁が古くなっていたらなおしましょう。パッキンやフロート弁等は、たいていホームセンター等で購入できます。

また万一トイレが詰まった場合でも市販されている「ラバーカップ」で直ることがあります。できれば一つ備えておきましょう。

それでも直らない場合は、八幡市の指定工事業者に依頼してください。

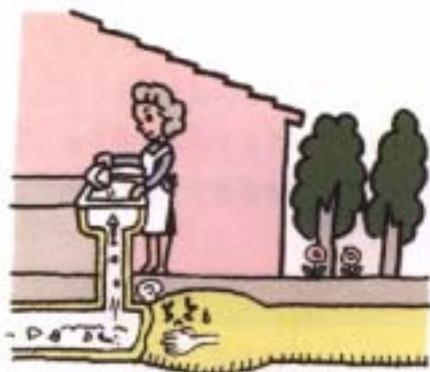


「下水道の点検を無料でします」などと言い、高額な請求をされるなどのトラブルにご注意ください。排水設備の修理は、八幡市の指定工事業者で！

## 下水道を正しく使いましょう

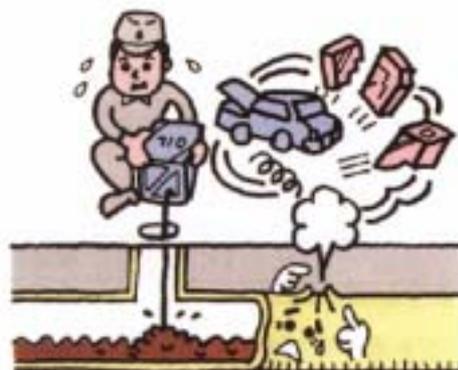
暮らしに便利な下水道でも、間違った使い方をすると管が詰まったり故障の原因になります。

水洗トイレには、トイレットペーパー以外（水に溶けないティッシュ、生理用品、オムツなど）のものは流さないでください。



台所の排水口や三角コーナーには水切りゴミ袋などをつけて、野菜くずや残飯を流さないようにしましょう。また食用油は、下水管内で固まり詰まりますので、流さないでください。

ガソリン、灯油、軽油、シンナー、自動車の廃油などは絶対に流さないでください。下水管内で爆発や火災をまねく恐れがあり、大変危険です。



道路の側溝などの雨水の通り道に汚水やごみなどを流さないで下さい。雨水の通り道に流すと、処理場で処理されずそのまま川に流れてしまい、川を汚す原因になります。

普段あまり気にされることのない下水道ですが、海や川の水を守り、健康で快適な生活を送るうえでなくてはならないものです。日常のちょっとした心づかいが、地球を、自然を守ります。